

【平成 26 年度活動報告について】

- 第 1 回健康福祉審議会こども分科会（平成 26 年 6 月 25 日）
 - 1 ニーズ調査結果及びニーズ量について
 - 2 「子ども・子育て支援事業計画」（案）について
 - 3 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」 骨子（案）について
 - 4 子ども・子育て支援新制度における基準条例について
 - 5 保育の必要性の認定基準を定める規則について
 - 6 今後のスケジュールについて

- 第 2 回健康福祉審議会こども分科会（平成 26 年 7 月 23 日）
 - 1 子ども・子育て支援新制度における基準条例について
 - (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例（案）
 - (2) 保育の必要性の認定基準に関する基準条例（案）
 - (3) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準条例（案）
 - (4) 放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準条例（案）【継続審議】
 - 2 「加賀市子育て応援プラン（次世代育成支援行動計画）」事業実績について
 - 3 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」の作成・審議について
 施策の体系：基本理念、基本目標、個別事業等
 - 4 今後のスケジュールについて

- 第 3 回健康福祉審議会こども分科会（平成 26 年 8 月 27 日）
 - 1 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」（素案）の作成・審議について（継続）
 - (1) 利用定員（保育園、幼稚園、認定こども園）の設定について
 - (2) 施策の体系：現状と課題及び計画の内容等、ニーズ量に基づく「量の見込み・確保方策等」
 - 2 今後のスケジュールについて

- 第 4 回健康福祉審議会こども分科会（平成 26 年 10 月 29 日）
 - 1 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」（素案）の作成・審議について（継続）
 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の「量の見込み・確保方策」
 - 2 子ども・子育て支援新制度における基準条例について
 放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準条例（案）【継続審議】
 - 3 今後のスケジュールについて

- 第 5 回健康福祉審議会こども分科会（平成 26 年 12 月 17 日）
 - 1 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」（原案）の作成・審議について
 - 2 公立保育園のあり方及び方向性について
 - 3 今後のスケジュール

- 第 6 回健康福祉審議会こども分科会（平成 27 年 1 月 28 日）
 - 1 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」（案）の確定について
 - 2 公立保育園の再編計画について
 - 3 今後のスケジュール

【資料等】

加賀市健康福祉審議会 こども分科会

【計画の重点事項と平成 27 年度の取り組みについて】

1 子育て支援事業の充実(子育ての経済的支援)

子育てに対する不安や負担などを和らげ、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援事業を充実させます。

(1) 保育料の軽減

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、平成 26 年 7 月から、保育料の引き下げを行いました。

また、本年 4 月から、多子世帯への支援の充実を図るため、18 歳までの児童のうち、第 3 子以降の保育料を無料化しました。

(2) こども医療費助成の拡充

現在、15 歳までの児童に対し、月 1,000 円超分を「償還払方式」により助成しています。

こどもの健康保持・増進、子育て世帯の負担軽減を目的として、平成 27 年 10 月診療分から、助成対象を 18 歳までの児童に拡大するとともに、窓口負担(保険適用分)を無料化し、「現物給付方式」により助成します。

※ 18 歳までの児童：18 歳に達した以降の年度末まで

2 公立保育園再編基本計画の策定(保育サービスの充実)

保育の課題に対応し、子どもたちが健やかに成長する環境を整えるため、公立保育園の再編基本計画を策定します。

近年、少子化の進行により就学前児童数が減少傾向にあり、核家族化など家族形態の変化や共働き、女性の社会進出などの就業構造の変化に伴い、保育ニーズが多様化しています。

本年 4 月現在で 17 か所の公立保育園を設置しているが、施設の老朽化・耐震補強、適正規模による集団保育の実施、運営の効率化等が課題となっています。

3 こども育成相談センター機能の充実(発達に遅れや障がいのある子どもへの支援)

乳幼児期から成人期に至るまでの成長段階を通して、児童一人ひとりの状況に合わせた、切れ目のない支援を行います。

発達の遅れや心配のある児童(気になる子)、その家族などに対する支援を一元化し、また、相談支援・発達支援・情報提供など包括的な支援を実施するため、本年 4 月から「こども育成相談センター」を開設しました。

これまでの「幼児教育相談室」の機能を拡充し、新たに臨床心理士を配置し、より専門的な視点からの支援、保育園や幼稚園・小学校への巡回指導による早期発見・早期療育の強化に取り組みます。

また、児童と関わる保育士や教員等の支援者の人材育成を行い、福祉・保険・教育・就労等関係機関との連携を図りながら、支援体制を強化します。

【資料等】

- 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」(概要版)

